# イネカメムシの発生に注意！

令和７年１月
下都賀農業振興事務所

【↑成虫】

【↓幼虫】

イネカメムシの発生が近年拡大しています。

令和６年は県南地域で、水稲に甚大な被害がでました。

イネカメムシは、出穂期に加害すると稲が**不稔**になります。

また、乳熟期に加害すると**基部斑点米**で**品質が低下**します。

出穂期

▼

不稔で
収量低下

乳熟期

▼

基部斑点米で
品質低下

## 従来の防除と異なるので注意が必要です

### 草刈りの効果は期待できない

イネカメムシは越冬地（平地林など）から、水田に直接飛び込むため、畦畔の草刈りの効果は期待できません。

### 出穂期の防除をプラス！

不稔を防止するため、出穂期の防除が必要です。防除時期・回数の見直しを行いましょう。

### 発生予察情報による適期防除

被害が発生していない地域でも、虫がいる可能性があります。県の予察情報を注視して防除に活かしましょう。

## イネカメムシの発生状況

### R5までの発生確認市町

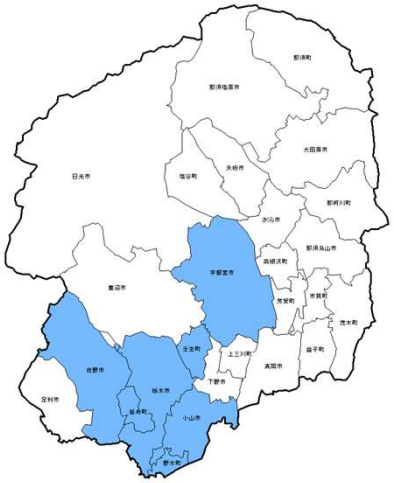

### R6の本県における発生状況

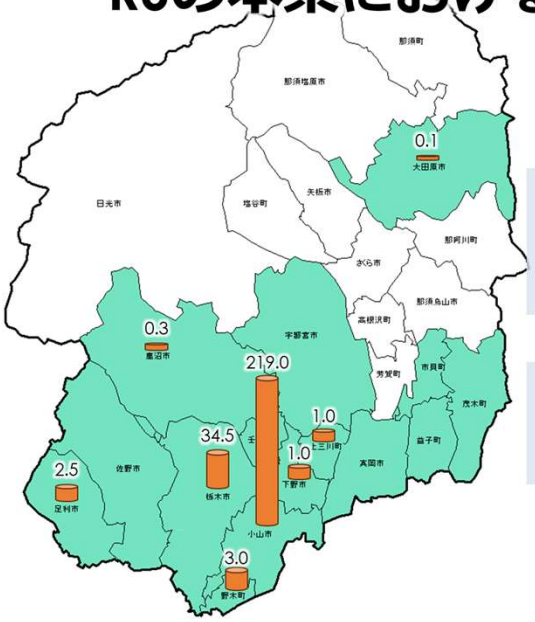


発生確認市町は**増加**
R5年　6/25市町（24%）
**R6年→15/25市（60%）**

主に県中南部で確認
**県南で多い傾向**

※バーはすくい取り調査結果合計（頭数/ほ場）

農業総合研究センター調べでは管内のすべての市町で発生が確認されています。

（農業総合研究センター防除課調べ）

## イネカメムシの防除体系

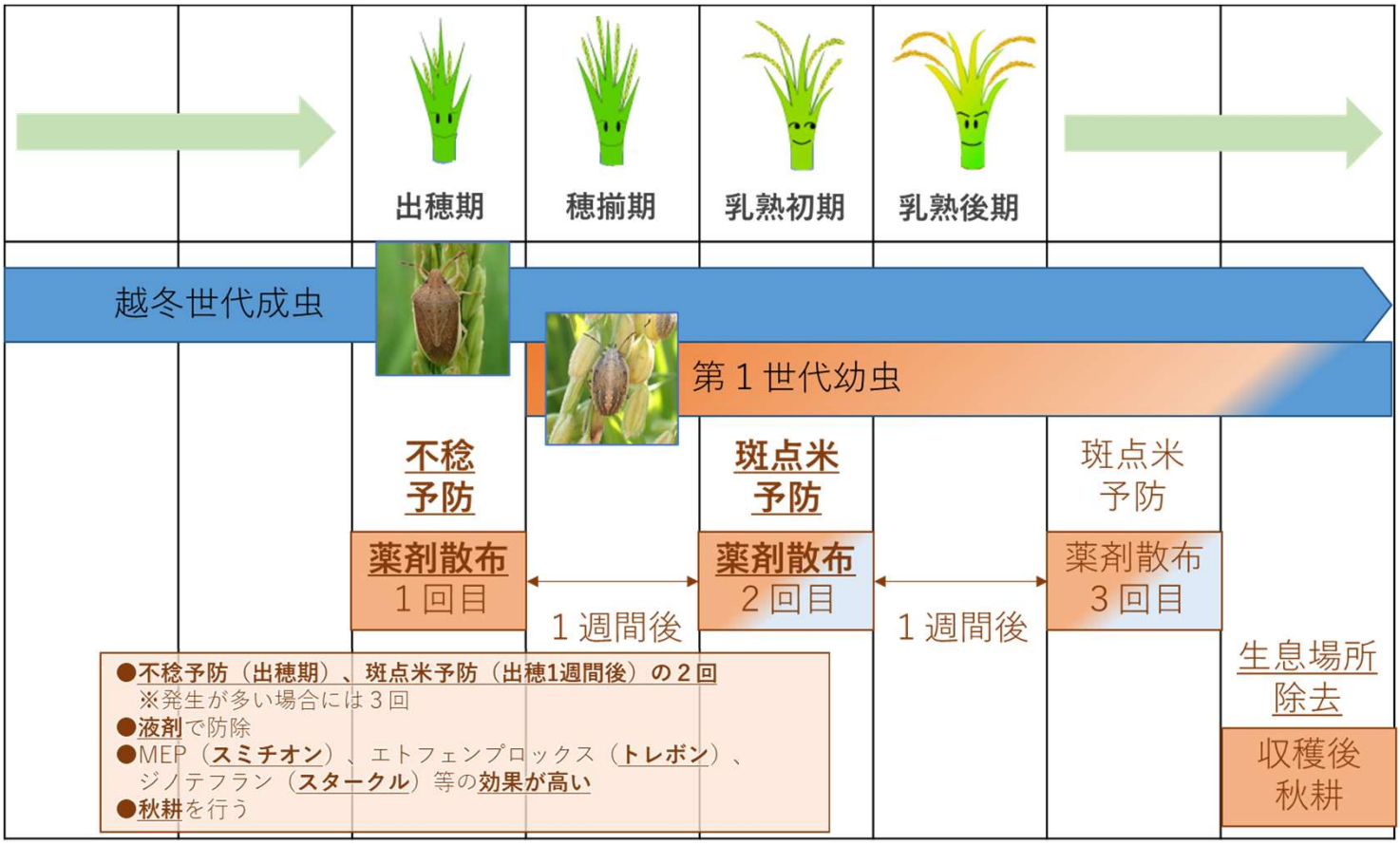


問い合わせ先：農政部経営技術課　028-623-2322　下都賀農業振興事務所　0282-24-1101